

一般 協働のまちづくりについて

横山 隆一（日本共産党）



菊川市では、政策形成過程における公正の確保と透明性の向上を図るため、パブリックコメントを実施している。事業の意思決定において最も重要なことは、パブリックコメントの実施に至る過程において、市民との情報の共有が形成されているかである。

◎ 広く広報するため地区センターなどへの設置をすべき。

▲ 所管課・図書館・HPが基本と考えている。計画の自身に合わせ多くの意見がもたれるよう考えていく。

◎ アンケートでは、菊川駅整備費を示すべきであった。

▲ 駅北構想を策定する為のものを整備費を示して行う趣旨のものではない。

◎ 市議会勉強会で提出された資料が回収された。議会への説明は市民への説明と理解しているが。

▲ 公共交通施設のセキュリティを考慮し、安全運行のため回収した。議会・市民への説明は同様と理解している。

◎ 菊川駅整備より「駅北開発」を進めるべき。

▲ 駅整備の凍結はない。駅北開発は地元と調整中である。

◎ 協働のまちづくりには、市民・行政・議会の役割を明確にする「自治基本条例」が必要だが。

▲ 市民の意見を反映することは重要だが、現時点では制定の予定はない。

※ パブリックコメントとは、市の計画などを公表し、意見を公募し最終的な意思決定を行う制度で「市民意見公募制度」とも呼ばれます。他に「お役所言葉の改善」について質問しました。



▲菊川駅

一般 財政と菊川の将来像を問う

織部 光男（無所属）



財政は「入るを量りて出ざるを制す」が基本である。1962年田中角栄大蔵大臣の時、国債発行をして将来から借金をした。首相になり列島改造開始。人口ボーナス期、生産年齢人口が増え高齢者の医療費・介護費が少ない時期であり成功した。今の日本は1990年から人口オーナス期、生産年齢人口が減り、社会保障費が重荷・負担の時代に入っており、将来から借金ができる状態ではない。さて、菊川市の令和2年度予算一般会計は過去最大197億8600万円である。企業会計を入れると381億8000万円、将来は大丈夫かと市民が心配をし始めている。

◎ 菊川市が借金できる条件は、その根拠は。

▲ 地方財政法第5条各号の要件を満たしている場合と臨時財政対策債を発行する場合となっている。

◎ 税込74億円に対し、30億円の公債費(借金返済)は適正な金額か。

▲ 実質公債比率や将来負担比率、償還額に対する交付税処置額の状態などから適正な金額であると考えている。

◎ 財政自主権はないと考えるが、あるとすれば何を指してあるというのか。

▲ 課税自主権、市債を借り入れる起債自主権を有する。歳出予算を編成、執行する権利を有しており、財政自主権があるものと考えている。

